

## 平成25年度海老名市介護保険運営協議会第1回会議 結果

日 時：平成25年5月14日（火）  
午後1時30分～午後3時00分  
場 所：海老名市役所 政策審議室

出席委員 13名（1名欠席）

高橋委員、山川委員、山名委員、池田委員、小賀坂委員、花田委員、平本委員、  
橋本委員、内田委員、吉野委員、千葉委員、西海委員、三田委員

海老名市  
内野市長

事務局（保健福祉部） 7名

窪田保健福祉部長、清田保健福祉部次長、小澤高齢介護課長、  
吉崎高齢介護課長補佐、内田介護保険係長、萩原高齢者支援係長  
山本介護認定係長、室山

傍聴者 なし

1. 開 会 （司会：小澤高齢介護課長）

2. 委嘱状交付

※内野市長より新任委員3名に交付。  
（高橋委員、小賀坂委員、平本委員）

3. 市長あいさつ（内野市長）

ただいま介護保険運営協議会委員3名の方に委嘱をさせていただきました。今後2年間  
よろしく願いしたい。

介護保険制度は、介護が必要な高齢者の暮らしを支えるものとして、無くてはならな  
い制度となっている。

平成25年3月31日時点での海老名市の要介護認定者は3,351人となっている。

介護保険事業費は毎年3億円ずつ増加しており、第2の国保という位置づけになる  
のではと危惧している。

その対策として介護予防事業に力をいれていきたい。皆様のお力添えをお願いした  
い。

また、施設介護を望む方も多くいる。特別養護老人ホーム(100床)も年内に着工し、  
1年後の完成時には、513床が市内に整備され、300名にも及ぶ待機者の解消が期待  
されるが、希望者が増加していることを踏まえ、ますます介護予防に力を入れていくつ  
もりである。

今後とも、介護保険事業の安定した運営のため、お力添えをいただきたい。

4. 委員自己紹介（委員各自）

5. 事務局紹介（小澤高齢介護課長）

6. 会長選出（小澤高齢介護課長、委員互選）

委員①：医師会選出委員を推薦。高橋委員は医師会副会長であり、海老名在宅医療介護連携協議会の活動もされている。適任ではないか。

事務局：高橋委員を会長に推薦との意見がありました。提案のとおり高橋委員を会長としてよろしいか。

全委員：承認。

7. 会長あいさつ（高橋会長）

ただいま、内野市長から介護保険運営協議会委員に委嘱され、また、会長を務めさせていただきます、医師会の高橋でございます。

今後、2年間、みなさま方とともに、医療や介護保険を含む高齢者保健福祉対策について、議論・協議してまいりたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

さて、介護保険制度は、平成12年度に創設されて以来、高齢者の暮らしを社会全体で支える仕組みとして、多くの方に利用され、既に定着したものとなっております。

しかし、認知症高齢者の増加、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみ世帯の増加、都市部における急速な高齢化など、介護保険を取り巻く状況も変化してきております。

また、これまでの病院や施設での医療や介護の考え方から、「医療と介護との連携強化による、在宅での医療・介護」へと、その方向性は大きくシフトしてきております。

そのためにも、医療と介護の双方向だけでなく、地域をも取り組んだネットワークを形成していくことが、極めて重要なことであり、深刻化している「認知症対策」などをはじめとした、「高齢者対策」や「高齢者福祉」の観点を併せた、総合的な取り組みが必要となっております。

介護保険制度の運営に当たり、協議会として、このような視点からの議論が重要になってまいります。

委員のみなさま方におかれましては、さまざまな視点からのご意見をいただきたいと思っております。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

※内野市長、窪田部長退席。

※高橋会長、山川副会長席移動。進行は高橋会長に。

## 8. 議 題(進行:高橋会長)

### (1)平成 24 年度介護保険実施状況について(萩原係長・内田係長)

- 海老名市介護保険運営協議会条例の概要説明【資料 1】(内田係長)
  - ・運営協議会は市長の諮問事項の審議及び答申等を行う。(第3条)  
主な審議・答申事項は介護保険料の改定。次回は平成26年度を予定。
  - ・委員定数15名以内。第5期は14名。(第4条)
  - ・任期は3年。ただし補欠委員は前任者の残任期間。  
本日委嘱の方は2年の任期となる。(第5条)
  - ・会長の互選。(第6条)
  
- 平成 24 年度介護保険実施状況の概要説明【資料 2】(萩原係長・内田係長)
  - ・海老名市の第1号被保険者数 26,361 人。  
高齢化率は 20.4%。(全国は 24.1%)
  - ・要介護認定者は 3,351 名。前年度に比べ 7.5%増。  
高齢者人口に占める割合は 12.2%
  - ・要支援1・2、要介護1の軽度者の数が急激に伸びている。
  - ・平成 24 年度中の要介護認定件数 3,198 件のうち、新規認定は 808 件。
  - ・介護保険事業 歳入 54 億 1,477 万円・歳出 51 億 7,341 万円。
  - ・介護保険料 基準月額 第 4 期 3500 円から第 5 期は 3900 円に。  
8 段階 9 区分から 10 段階 12 区分へ。  
現年分の収納率は 98.8%と高い水準。
  
  - ・地域支援事業は介護予防事業と包括的支援事業・任意事業に大別される。
  - ・二次予防対象者把握事業を実施している。対象者を決めチェックリストを配布し、回答により対象者を把握している。
  - ・平成 23 年度は要介護・要支援認定者以外の 65 歳以上の高齢者、平成 24 年度は当年度中に 70 歳になる方を対象に事業を実施。
  - ・二次予防対象者を対象に、運動や認知、栄養改善、口腔機能向上等の介護予防事業を実施している。
  - ・一次予防事業について。
  - ・認知症地域サポーター養成講座も実施している。平成 24 年度は 31 回実施。

委員②:任意事業の介護者教室は実際に介護を行っている人が対象なのか。

事務局:実際に介護を行っているかは問わない。知識を得たい方の受講もある。

委員③:介護者が受講する際、その時間に発生する介護への支援はないのか。

事務局:受講時の介護の支援は行っていない。デイサービス等の活用を。

委員④:認知症サポーターは具体的にどんな活動をしているのか。

事務局:具体的な活動というよりも、認知症を理解することで、地域としての見守り体制を支援していただく趣旨。

委員⑤:サポーターを養成した後の活用が難しいところ。

委員⑥:医療機関で診断されなければ認知症をいう病名はつかず、その前段階での対策は難しい。市として認知症の人の生活できる地域づくりを支援すべき。また、介護施設の必要性も検討すべき。

委員⑦:要介護認定者数の第2号被保険者数が減少しているが、何か要因はあるのか。

事務局:具体的な要因は思い当たらないが、第2号被保険者が65歳に到達し、第1号被保険者に移行したのではないかと。

委員⑧:介護予防事業に力を入れているが、今後の展開は。

事務局:介護予防事業の項目は国が定めている。その項目で市がどんな事業を行うかが重要。特に認知症の対策が重要と考えており、体操や認知症予防等の複数の項目を組み合わせた複合型の事業を行えるよう検討中。

委員⑨:口腔機能向上の教室につき、日数は増加しているが受講者は減少している。気に留めておいてほしい。

## (2) 介護ボランティアポイント事業について【資料3】(萩原係長)

- ・介護ボランティアポイント制度として「えびな元気お裾分けクラブ」を開始する。
- ・一次予防事業として実施。
- ・介護保険施設や在宅高齢者宅(要介護・要支援認定者がいる世帯)で活動。
- ・1回の活動につき1ポイント付与。1ポイント100円換算とし、特産品と交換可。
- ・4月に介護施設で説明会を実施。現在13施設が受入を希望。
- ・5月に活動する高齢者向けの説明会を実施予定。現在は45名が活動を希望。
- ・活動中はビブスを着用し、活動中であることがわかるようにする。
- ・初年度100名、6月からの活動を目指している。

委員⑩:個人宅でも活動を行うのは、在宅医療、在宅介護の促進に有意義。ぜひ広く周知をして活動してほしい。

(3) 認知症に対する取り組みについて【資料4】(萩原係長)

- ・海老名市の総人口 129,147 人のうち、物忘れ傾向のある高齢者は 5,416 人、認知症高齢者は 1,915 人となっている。
- ・介護予防事業として複合型教室、脳健康楽習教室、脳いきいき教室、介護ボランティア事業を実施予定。
- ・認知症高齢者のための支援。はいかい高齢者探索システムやはいかいSOSネットワークシステム。
- ・成年後見制度の活用。市長申し立てを行うことも。

委員⑪:成年後見は司法書士や弁護士に依頼するのか。財産がない人もいると思うが、報酬は市が負担しているのか。

事務局:通常、申し立て後に裁判所が司法書士や弁護士を成年後見人に選任する。申し立ては市で行うが、後見業務の報酬は本人に発生する。

委員⑫:資産がない方は社会福祉協議会の法人後見で対応している。

事務局:認知症同様、成年後見制度の市民の認知度もまだ高くない。市民後見制度を含め、今後広報等で周知を図っていく。認知症対策については、市で今後力をいれて取り組んでいく事項として、今回の議題とした。

委員⑬:認知症はケースとして表面化しないと対策が難しい。そのためには周囲の理解が不可欠であるため、市は継続して取り組みを行ってほしい。

(4) その他

- 長崎GH火災事故における対応等について (内田係長)
- 海老名市地域密着型サービスの事業の基準等に関する条例等について (内田係長)
- 今後の日程について (内田係長)  
第2回協議会は、8月または10月に開催を予定。

9. 閉会 (山川副会長)

副会長を務めております、歯科医師会の山川でございます。

高橋会長をはじめとした、新たな体制でのスタートになります。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度の介護保険の費用は、遂に 50 億円を超えました。

さきほどの議論にもあったとおり、介護予防事業への取り組みが重要となります。ボランティアポイント等を今後周知し、活用できれば良いと思います。

厚生労働省発表の平均寿命と健康寿命の差が拡大する傾向にあり、その間何らかの介護や医療が必要な状況になっています。その対策として本運営協議会は非

常に重要な役割を担っています。皆様には、さまざまな視点からのご議論をいただきたい思っております。

本日は、どうも、ありがとうございました。